

食肉センターのあり方検討支援業務委託仕様書（案）

1 業務の概要

食肉センター（以下、「センター」という。）は、平成8年度に現在の下福元町に移転新築し、鹿児島市（以下、「本市」という。）が運営してきたが、15年度から民間事業者（株式会社ミートセンターかごしま（以下、「ミートセンター」という。）及び鹿児島市部分肉加工協同組合（以下、「部分肉加工組合」という。))に経営を移行した。

それ以降、20年以上にわたって、経営の安定を図ることや処理頭数の減を理由に、本市普通財産（土地、建物、設備）を民間事業者は無償で貸付契約する状況が続いていたが、令和7年度・8年度は、土地を有償（建物に供する部分を除く）、建物・設備は無償で貸付契約することになった。

センターの管理運営体制は、本市が財産である大型機器の更新並びに建物の改修及び修繕を、ミートセンターはと畜場の設置者として、全体の管理運営並びにと畜・解体及び機器の修繕を、部分肉加工組合は併設されている加工施設で部分肉処理加工及び機器の修繕を担いながら令和8年度まで行うことになっている。

現在地に平成8年度に移転して以降、処理頭数は近年減少傾向にあるなど、センターを取り巻く環境は大きく変化するとともに、センターの老朽化も進み施設設備に要する経費は今後も増大することが見込まれている。

以上を踏まえ、民間事業者により運営されているセンターの今後のあり方などの検討支援業務を行う。

2 業務の期間

契約の日から令和8年2月27日（金）

3 委託料（上限額）

4,000,000円（税込）

4 業務内容

(1) センターに関するデータ等の収集、分析の実施・課題抽出

- ・と殺や枝肉等の流通状況などセンターに関する必要なデータ等を収集し、将来見込を含む分析を行う。
- ・センターが抱える課題を抽出する。

(2) 地域経済への波及効果の把握

- ・センターの経済的価値を確認するため、現在及び(1)で抽出した課題が解決された場合の地域経済波及効果を把握する。

(3) 今後のセンターの果たす役割の検討

- ・(2)を基に、今後、本市に立地するセンターが果たす役割を検討する。

(4) 今後のセンターの管理運営体制の検討

- ・(3)を基に、今後のセンターの管理運営体制を検討する。

(5) 本市普通財産の管理又は処分のあり方の検討

- ・(4)を基に、本市普通財産の管理又は処分のあり方を検討し、手続き（作業）に向けた年度別スケジュールを作成する。

(6) 民間事業者との協議支援

- ・本市と民間事業者との協議の開催にあたり、資料作成、必要な助言、会議運営の支援を行う。
- ・協議には、オンラインなどで出席する。なお、協議開催回数は5回程度である。

(7) 中間報告書の提出

- ・(1)～(4)について、検討結果を取りまとめたものを中間報告書として提出する。

(8) 報告書の提出

- ・(5)について、検討結果を取りまとめたものを報告書として提出する。

5 成果品

- (1) 中間報告書 1部
- (2) 報告書 1部
- (3) 連絡調整に係る会議の会議録 各1部
- (4) 本業務で取得又は作成した資料 一式
- (5) 上記(1)～(4)に係る電子データ 一式

6 その他

- (1) 「4 業務内容」を確実にかつ効率的に実施するための業務実施方針、業務実施体制、業務実施手順（業務の進め方）、スケジュールを契約締結後速やかに提出すること。
- (2) 「4 業務内容」の(7)については、9月30日（火）までに提出すること。
- (3) 「4 業務内容」の(8)については、11月28日（金）までに提出すること。
- (4) 本業務の実施により得られた成果物は、本市に帰属する。
- (5) 受託者は、本業務の遂行に当たっては、適宜、本市と打合せを行い業務の進捗状況の報告を行う。
- (6) 本仕様書に定めのない事項については、本市と協議のうえ決定する。